

府中市教育委員会会議録

1 開会の日時

令和6年2月14日（水） 教育センター 会議室
（令和6年第1回） 13時30分 開会

2 出席委員

荻野教育長、高橋委員、和知委員、藤井委員、森山委員（5人）

3 委員以外の出席者

門田教育部長 大森教育政策課長 大川学校教育課長
道田教育政策課文化財室長 長岡教育政策課主幹 津田学校教育課主幹
小寺学校教育課主幹 竹内学校教育課主幹 和田教育政策課教育推進係長
松本学校教育課主査

4 会議に付した議案の題名

- 第1号 令和6年度府中市一般会計予算について
（教育委員会の所掌に係るものに限る。）
- 第2号 市長等の損害賠償責任の一部の免責に関する条例の制定について
- 第3号 府中市職員の高齢者部分休業に関する条例の制定について
- 第4号 府中市子供の学び応援基金条例の制定について
- 第5号 府中市地域集会所設置及び管理条例の一部改正について
- 第6号 令和5年度府中市一般会計補正予算（第9号）について
（教育委員会の所掌に係るものに限る。）
- 第7号 令和6年度使用教科用図書のうち特別支援学級において使用する教科
用図書の採択について

5 審議の概要並びに結果の概要

議案7件について審議を行い、同意の議決を得た。

6 議決事項

議案第1号	承認	議案第2号	承認	議案第3号	承認
議案第4号	承認	議案第5号	承認	議案第6号	承認
議案第7号	採択				

7 協議事項

なし

8 報告事項

(1) 荻野教育長

- ・ 1月25日・26日小中一貫教育全国シェアミーティング in 品川について

(2) 門田部長

(3) 教育政策課

- ・ 第24回ふちゅう歴史フォーラム（3月24日）について
- ・ 八反田地区発掘調査現地説明会（2月23日）について
- ・ I-project meeting（3月9日・3月16日）について

(4) 学校教育課

- ・ 学校の状況等について
- ・ 生徒指導等について
- ・ 令和6年小中一貫教育全国サミット（9月27日・9月28日）について

9 その他

令和5年度卒業式及び令和6年度入学式について（日程確保のお願い）

次回 3月22（金）午後1時30分～

次々回 令和6年4月22日の週で調整

15時56分 終了

教育委員会会議（１回）

教育長 それでは定刻となりましたので、始めさせていただきます。

皆様、こんにちは。２月も中旬になりまして、春の足音も少しずつ大きくなってきているというふうに感じております。全国的には、現在インフルエンザであったりとか、また新型コロナウイルスの感染などが、一時期本市においても非常に増えておりまして、現在、学級閉鎖状況が続いておりますけれども、基本的な感染対策はしつつ教育活動は充実させていきたいなというふうに思っています。これから控えております卒業式、また入学式では、児童生徒を含めてしっかりと対話を重ねて、より良いものを作っていくこととして現在指導をしているところでございます。

委員の皆様にも、今回の卒業式、または入学式等にも出席いただきまして、児童生徒の門出を応援していただければ幸いです。

また、今回、令和６年第１回の会議ということで、前回から大きく変わったところとしましては、委員の皆様全員パソコンを開いて会議をしているということで、事務局の方も全てそういう体制で試験的に進めてみようということで、データのほうも事前にお送りさせていただいたものです。やってみてどういう状況だったかというのをまたお話を聞きたいなというふうに思っておりますので、今回からこういう形で進めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、令和６年第１回の教育委員会会議を開催をいたします。

会議録署名者の指名をいたします。高橋委員、和知委員、よろしくお願いいたします。

（はいの声）

教育長 それでは、会議録の承認に入りたいと思います。

前回の会議について、事務局より報告を求めます。

和田係長。

和田係長 はい。それでは、失礼いたします。前回、令和５年第１４回会議について報告いたします。

第１４回会議は、令和５年１１月２２日水曜日、午後１時３０分から、教育センター会議室において、教育長、高橋委員、和知委員、森山委員と、大森教育政策課長ほか事務局７名の出席で開会いたしました。

議案は６件で、いずれも１０月市議会定例会に提出される議案について、府中市長から意見聴取を求められているものでした。

まず議案第32号 指定管理者の指定について、府中市上下歴史資料館に係る指定管理者を指定するための提案であることを確認し、承認いたしました。次に、議案第33号 府中市一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について、そして、議案第34号 府中市第1号会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部改正について。続いて、議案第35号 府中市第2号会計年度任用職員の給与に関する条例の一部改正について、3つとも人事院勧告等、国の通知を踏まえて所要の整備をするものであることを確認し、承認しました。続いて、議案第36号 令和5年度府中市一般会計補正予算第6号について（教育委員会の所掌に係るものに限る）また、議案第37号 令和5年度府中市一般会計補正予算第7号について、こちらも同じく教育委員会の所掌に係るものに限ることについて、内容を確認し、審議を行い承認いたしました。

協議事項としましては、令和6年度以降の府中市歴史資料館の運営体制、方向性についての協議、また、高橋委員から御提案いただいた、教育委員会が行っている取組をよりほかに発信する広報の在り方、情報発信について協議を行いました。

報告事項としましては、荻野教育長から、図書の寄贈について、10月21日、22日に、石川県小松市で開催された第5回全国国府サミット in 小松について、府中明郷学園の時事通信社主催の文部科学省後援、教育奨励賞優良賞の受賞についての報告があったほか、教育政策課からは、ふちゅう歴史フォーラムについて、また全国国府サミット in 小松について、第13回府中学びフェスタについて、20歳を祝う会について報告。また、学校教育課からは、学校の状況や生徒指導の状況について、いじめ問題調査委員会についての報告のほか、府中市小中一貫教育研究大会CS実践発表、校務DX等について報告がありました。

その他の事項として、森山委員から、教育委員会のDX化についての提案があったほか、次回開催日程を確認し、会議の全てを14時51分に終了しました

以上でございます。

教育長 はい。それでは、会議録の承認を求めます。御異議ございませんでしょうか。

（異議なしの声）

教育長 御異議なしと認めます。

よって、会議録を承認いたします。

それでは、本日の議案に移りたいと思います。

本日の議案は全部で7件でございます、3月市議会定例会に提出される議案についてでございます。7件のうち、府中市長から意見聴取を求められているものが6件、そして、教科書採択に関するものが1件でございます。

議案に入る前に、ここで会議の公開・非公開についてお諮りをしたいと思います。

本日の議案第7号は、令和6年度使用教科用図書のうち、特別支援学級において使用する教科用図書の採択についてでございます。昨年の8月22日に開催をいたしました教育委員会会議において採択して以降、新たに加わった児童生徒について一人一人必要な支援の状況に基づき審議をするものでございますので、本議案につきましては非公開で審議をしたいと考えますが、いかがでしょうか。非公開とすることに賛成の方の挙手をお願いいたします。

(賛成多数)

教育長 出席委員の3分の2以上の同意を得ましたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、議案第7号の議事は非公開といたします。

本日の会議は、議案第1号から第6号の審議をした後に、先に協議、報告事項を行いまして、その後に議案第7号の審議を非公開で行うことといたします。

それでは、議事に入ります。

議案第1号 令和6年度府中市一般会計予算について（教育委員会の所掌に係るものに限る。）を議題といたします。

提案説明をお願いいたします。

大森課長。

大森課長 はい。それでは、議案第1号 令和6年度府中市一般会計予算について御説明させていただきます。お手元のデータ01番 議案表紙(第1回)のデータを御覧ください。よろしいでしょうか。

それでは、第1号の府中市一般会計予算について御説明させていただきます。

これは、令和6年度市政運営の基本方針及び施策の概要でございます。市制70年～しあわせが実感できる100年（みらい）に向かって～と新しい予算についてテーマを掲げております。

四角に囲んである中段辺り、未来につながる「人口減対策」「賑わい

創出」「産業の活性化」について重点的に取り組むこととしております。

また、財政健全化の取組につきましては、必要となる財源については歳入強化と歳出改革によって財政健全化を断行するというものでございます。

その図の真ん中辺り、3つのテーマ、「産業の活性化」「人口減対策」「賑わい創出」というカラーにしておりますところ、財政健全化の取組を合わせてやっていくというところが大きなテーマでございます。

続いて、6ページを御覧ください。

これは、子育て支援パッケージMAPといいまして、「子育てにやさしいまち府中市」を目指しまして、ライフステージごとの取組を表しているものでございます。

左から、妊娠、出産、そして右の上のほうですけれども、教育委員会関係、小・中学校、義務教育学校への入学、それに合わせまして、小中一貫教育による中1ギャップの解消ですとか、そうしたことをMAPにしています。

それでは、9ページを御覧ください。令和6年度の重点施策及び主要事業でございます。

オレンジ色にしております中段辺り、縦に「人・つながりが育つまち」というところで、その下の(2)ふるさとを愛し、地域社会や世界で生き抜く力を持った子供を育成します。そこに、事業としまして、「未来を拓く！」府中市学力向上事業、これは継続事業。同じく、府中市学力調査活用事業。そして、次のページにいきまして、グローバル教育推進事業、学習指導員の配置事業、その後、府中市子供の学び応援基金、これ新規としております。これにつきましては、本日の第4号議案で提案させていただきます。

それでは、予算の中身について御説明します。36ページを御覧ください。

36ページ上に歳出という予算があります。36ページは、市の全体の予算と一般会計の歳出予算を合わせたものでございます。左上、議会費1から下まで14予備費までございます。一般歳出予算の合計は一番下にあります260億1,000万円。そのうち、10款教育費、中段より少し下にあります。新年度予算27億7,861万8,000円、これが新年度一般会計予算の要求額でございます。

その隣にございますのは昨年度の予算20億6,491万円、比較しまして7億1,300万円の前年度からのプラスという予算なんですけ

れども、実はこの7億円プラスになっておりますのは、この中に後ほど説明しますが、市長部局の社会体育費、このプール建設費が予算の中に入っておりますので、それが8億近い予算になります。その工事費がプラスというふうになっております。

このプール建設費を除きますと、実際教育総務、文化財、小中学校予算を見ますと、前年度から比べて約7,200万円の縮減、減額としております。縮減しているんですけども、めり張りをつけまして集中的な投資というところで予算を配分していくところでございます。ちなみに、教育費に占める割合は約10.7%の予算を占めております。

それでは、続いて、71ページをご覧ください。

68ページから教育委員会予算になるんですけども、主だった変更点のところを説明させていただきます。教育費の教育総務費10款1項3としております教育振興費でございます。これは、本年度6年度の予算額は3億1,095万2,000円、昨年度の当初予算は2億8,652万6,000円で、前年比較で2,442万6,000円のプラスとなっております。これは、「らんさぼ」の講師謝礼ですとか、部活動推進委員の報酬、それぞれ小学校費、中学校費に含んでいたんですけども、この教育振興費に予算を組み替えたというところで、一時的に2,400万円程度の増額となっているものでございます。

続いて、77ページを御覧ください。

上から4行目小中一貫教育に要する経費とあります。これは内訳ですけども、1,762万5,000円計上しております。昨年、この当初予算1,300万円ほどの予算だったんですけども、今年450万円予算をプラスしております。これは、小中一貫全国サミットに要する経費としまして、その内訳の中段辺りにございます印刷製本ですとか、小中一貫大会配信業務委託料、あと小中一貫全国サミット参加受付委託料ですとか、その下の自動車・重機賃借料、バス借り上げ料、こうしたものをもろもろ合わせまして450万円程度のプラス予算になっております。

続いて78ページ、特別支援教育振興費というのがございます。予算要求額4,342万2,000円、前年比222万6,000円のプラスですけども、これは会計年度職員の手当等の支給条件が見直しになりましたので、それに係る増額が主なものでございます。

続いて、80ページを御覧ください。

10款教育費、2項小学校費、1学校管理費でございます。これは、小

学校費ですけれども1億7,321万8,000円、これ当初要求ですが、昨年度と比較しまして8,326万7,000円のマイナス予算でございます。これは、実は令和5年度工事の空調などで、工事費1億1,488万5,000円の工事費を組んでおりましたけれども、工事が完了したことによることでこの額が減っております。

83ページを御覧ください。

小学校施設管理経費の下の辺りで改修工事費というのがあります。この改修工事費、令和6年度は2,960万1,000円の要求額です。これは、旭小学校の屋上防水シート、これに2,000万円近くと、府中学園の職員室の基盤等の修理ということで予算をあげております。これが昨年度は1億1,400万円計上していたというものでございます。

続いて、84ページを御覧ください。

84ページは、中学校費の学校管理費でございます。要求額1億2,468万3,000円、前年比較で言いますと4,376万7,000円のプラスの予算でございます。これ、主には87ページの中段より少し上、下から2行目の辺り改修工事費というのがございます。これに4,435万6,000円計上しております。昨年度は340万円の予算工事でしたが、これは上下中学校グラウンドの土の入れ替えですとか水はけの改修工事に係るもので、この額を要求しているところでございます。

続いて、92ページを御覧ください。

3地域集会所費というのがございます。これは、前年度比でいきますとプラスの764万4,000円を計上しております。これは、右の方を御覧いただきたいと思うんですけれども、右の方に解体設計調査委託料として1,344万2,000円を計上しております。これは老朽化が進んでおります集会所の3施設ですけれども、解体設計に係る調査を行うものでございます。昨年度の工事費と比較しましてプラスの予算となっております。

続いて、その下の公民館費、同じく92ページです。公民館費、前年度比マイナスの4,827万2,000円としております。これは、令和5年度予算でクルトピア明郷と岩谷の工事費で5,000万円程度工事を行っておりました。これが終了したということです。一方で、公民館長の人件費、先ほど言いました手当等支給要件で500万円程度の増額になるんですけれども、その差し引きでの4,800万円程度が減額となっております。

続いて、文化財費でございます。

予算書で言いますと、94ページから99ページが文化財費になりますが、まずは全体のことなんですけれども、94ページの下の辺りに文化財費がございます。新年度予算全体としましては、全体額としましては1億2,208万2,000円という額でございます。前年度比で言いますと、1,592万4,000円のマイナスということになっております。

こちらの増減についての概要の説明といたしましては、発掘調査件数というのを新年度抑えて、そういった調査に係る経費を抑え、鳥居地区「はじまりの広場」の部分なんですけれども、こちらを臨時的追加指定に係る総括の調査報告書を刊行する内容としております。それから、国史跡備後国府跡の史跡公園整備に資する用地取得事業において、新年度は前年度と比べて取得地の面積数等の関係から、こちらが大きく1,559万円の減額という状況になっているものでございます。

そのほか、新年度の予算として特筆すべき状況としまして、私の方から3点ほどに絞って説明をさせていただきます。

1つ目、予算書の97ページを御覧ください。

新年度から上下歴史文化資料館について、5年間の指定管理者による上下歴史文化資料館に係る指定管理運営委託料として、1,941万9,000円でございます。

2つ目としましては、99ページを御覧ください。用地取得費というのが一番目にありまして、こちらが1,691万4,000円、それから、補償金というのがございます。こちらが4,804万9,000円というふうにございますけれども、こちらが新年度の用地取得費として、金龍寺東地区の史跡公園の整備に伴う補償費と用地取得費として計上をしているというものでございます。

3点目でございますけれども、こちらも99ページの真ん中、指定文化財修理等補助金としまして372万8,000円というものを計上してございます。こちらにつきましては、府中市の指定文化財である栗柄町にある南宮神社鐘撞堂の緊急修理工事費の2分の1補助として計上をしてございます。こちらにつきましては、あくまで構造材等への破損や倒壊滅失から免れるための所有者が行う応急措置に対する修理工事への補助をするものでございます。完全な保存修理への対応に係る考え方につきましては、別途、また意見交換のところで述べさせていただきますので、こちらでは割愛させていただきます。

説明は以上でございます。

教育長 ただいま、事務局から提案説明がございましたけれども、御質疑がありましたらお受けをいたします。いかがでしょうか。

 よろしいでしょうか。

 (はいの声)

教育長 それでは、採決をいたします。

 原案のとおり承認いたしたいと思います。御異議ございませんでしょうか。

 (異議なしの声)

教育長 御異議なしと認めます。

 よって、議案第1号を承認いたします。

 続きまして、議案第2号 市長等の損害賠償責任の一部の免責に関する条例の制定についてを議題といたします。提案説明をお願いいたします。

 大森課長。

大森課長 はい。それでは、同じ資料データのページ、133ページを御覧ください。よろしいでしょうか。

 これは、市長等の損害賠償責任の一部の免責に関する条例の制定でございます。これにつきましては、説明資料で説明させていただきますので、136ページを御覧ください。

 市長等の損害賠償責任の一部の免責に関する条例の制定についての1番目の制定の理由でございます。これは、地方自治法等の改正によりまして、市長ですとか職員、教育委員等、行政委員の職務行為について、善意でかつ重大な過失がない場合、賠償の限度額を条例で定めて損害賠償責任の一部を免責する旨を定めることができるようになったために制定するもので、この法改正は、住民訴訟における市長等の損害賠償責任について、軽過失の場合にも個人の支払い能力を超える多額の責任を追及されることがあります。最近につきましては、他の事例ですけれども相当高い賠償責任ということも出た事例もあるようです。そうした職務を執行する際に萎縮が生じる可能性があるため、その萎縮効果を低減させる目的で今回改正を行うものでございます。

 条例の内容としまして、免責額といいますのは、賠償責任を負う額から賠償の限度額を差し引いたものが免責額。例えばその表を見ていただきますと、市長ですと、基準給与年額の6年分、もし市長が先ほど言いました善意であって重大な過失がない場合において市長の責任と認め

られた場合、市長は給与年額の6年分までは市長が賠償責任を負うんですけれども、それを超えるものについては免責されるというものでございます。免責されたものは市でお金を払うということになります。

その下の方に教育委員会委員もございます。教育委員は4年分の基準給与年額4年分までは賠償責任を負いますが、それを超えるものについては市の方で負担するというものでございます。

第2号議案については、説明は以上でございます。

教育長 ただいま、事務局から提案説明がございましたけれども、御質疑がありましたらお受けをいたします。いかがでしょうか。

これは今、全県的に条例が制定されている中で、本市においてはこういう条例が今までなかったということから、このタイミングで条例を制定するというものでございます。

御質問、よろしいでしょうか。

森山委員 一ついいですか。

教育長 森山委員。

森山委員 はい。これ、対象者で教育委員会委員も入っているじゃないですか。今まで過去に何か教育委員が賠償しなきゃいけなかった事例とかって何かあるんですか。

大森課長 私が知っている限りではないです。

森山委員 はい。分かりました。ちょっと参考までに聞いてみました。

大森課長 市長も含めて、府中では、過去30年ほどですけれども記憶ではないと思います。職員も同様でなかったように思います。

森山委員 分かりました。ありがとうございます。

教育長 それでは、採決をいたします。

原案のとおり承認いたしたいと思います。御異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声)

教育長 御異議なしと認めます。

よって、議案第2号を承認いたします。

続いて、議案第3号 府中市職員の高齢者部分休業に関する条例の制定についてを議題といたします。

提案説明をお願いいたします。

大森課長。

大森課長 はい。それでは、138ページを御覧ください。

議案第3号 府中市職員の高齢者部分休業に関する条例の制定でござ

います。これも説明資料によって説明させていただきます。141ページを御覧ください。

1番目の制定理由でございます。令和5年4月1日から定年が引き上げとなりまして、段階的に1年ずつ引き上げられるということになります。そうした中で、高齢期職員の加齢による諸事情への対応ですとか、定年退職後の人生設計のための準備ですとか、地域貢献活動への参画など、高齢期職員の多様な働き方のニーズに対する選択肢の一つとして「高齢者部分休業制度」を導入するというものでございます。これは、地方公務員法第26条の3第1項に基づき条例を制定するものでございます。

2の条例の主な内容でございますけれども、定年年齢から5歳を減じた年齢となった翌年度から取得可能となるというところでございます。勤務時間の2分の1を限度、30分単位で取得できる。

下の表にございますけれども、定年年齢が今後61、62、63歳というふうに引き上げられることとなりますので、いろいろな働き方が選択できるようにこのたび条例を制定するものでございます。

以上でございます。

教育長 ただいま、事務局から提案説明がございましたけれども、御質疑がありましたらお受けいたします。いかがでしょうか。

藤井委員。

藤井委員 この制定理由のところにある、高齢期職員の加齢による諸事情でありますとか、定年退職後の人生設計のための準備とかいうのは、具体的にはどういうことに対して部分休業が取れるということになるのでしょうか。

教育長 これは、かなり範囲が広いと捉えていいと思っています。特に、こういう理由じゃないと取れませんということではなくて、基本的にはどういう理由であれ、理由を明確に条件化することにはならないものであるというふうには考えております。

ただし、申請ができる年齢の条件がございますので、そこが条件かなと思っておりますが、事務局から補足はございますか。

大森課長 おっしゃるとおりです。家族の介護もあるでしょうし、趣味での時間もあるでしょうし、そうした時間にこれから働く期間が長くなることに伴っての部分休業というところでございます。その分、もちろん、休業している時間は給料は支払わないということになります。

藤井委員 はい。分かりました。

教育長 ほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

 (はいの声)

教育長 それでは、採決をいたします。

 原案のとおり承認いたしたいと思います。御異議ございませんでしょうか。

 (異議なしの声)

教育長 御異議なしと認めます。

 よって、議案第3号を承認いたします。

 続きまして、議案第4号 府中市子供の学び応援基金条例の制定についてを議題といたします。

 提案説明をお願いいたします。

 大川課長。

大川課長 はい。それでは、議案第4号 府中市子供の学び応援基金条例の制定について、説明をさせていただきます。同じく資料142ページを御覧ください。府中市子供の学び応援基金条例の制定についてです。

 144ページ、下の部分を御覧ください。

 提案理由です。子供たちと学校の「挑戦してみたい」を応援するために本基金を設置し、子供たちがわくわくする挑戦を教育活動に組み入れるなどの夢のある学びの実現に取り組むための事業に要する経費の財源に充てるため、地方自治法第241条の規定により、この条例案を提出するものでございます。

 143ページ、基金条例の基本理念を御覧ください。第2条、基金は、学校で学ぶ子供たちが自律した学び手となり、自ら獲得した力で未来に挑戦し、多様な他者と協働して新たな価値を創造できるようになることを目指して、次に掲げる事項を組み入れた教育活動を通して、子供たちと学校の「挑戦してみたい」を応援するために実施するものとする。

 (1) 子供の視点に立った教育を推進し、子供たちが自己実現を図る教育活動を充実すること。

 (2) 子供たちがわくわくする挑戦を積極的に教育活動に構成して展開すること。

 (3) 産官学民連携の知見や地域資源を子供たちの学びに接続し、生涯にわたって学び続け、社会に関わり続ける人を育む学校を実現すること。

 としております。

 145ページに概要についてのところ、縦に基金の設置の目的のこ

ろを御覧ください。

先ほど予算全体の10.7%が教育費に充てられるという説明もあったんですが、本基金は公費負担の転嫁をする趣旨のものではなく、子供たちの「挑戦してみたい」を応援するために設置し、子供たちがわくわくする挑戦を教育活動に組み入れるなど、夢のある学びの実現に取り組むための事業に要する経費の財源に充てるため、寄附等を通じて確保した財源を活用する目的を持って、府中市子供の学び応援基金として設置をいたします。

今後の予定でございますが、基金の活用については、令和6年度以降に、ふるさと納税を活用したクラウドファンディング等を実施いたします。子供たちの挑戦してみたい取組提案や学校の提案、「夢のある学びの実現」の取組に要する経費を寄附等により確保し、年度を越えて機動的に運用していきたいと考えております。

スケジュールとしては現時点での想定でございますが、まず子供たちの取組提案、また学校提案を学校を通じて受け付ける。また、取組提案等の発信、それから期間を設定したクラウドファンディング等による資金確保、各提案への配分額の決定、事業実施、それから成果の報告といった流れを考えています。

説明は以上でございます。

教育長

御質疑の前に、私の方から補足をさせていただくと、この取組を進める背景なんですけれども、課長から説明がございましたが、今公費でこれまで多くの教育施策などを進めていく中で、現状においても企業であったり、いろいろな他機関から御寄附をいただきながら教育政施策を取り組んできたところです。今現在、なかなか叶えられていないという部分においては、例えば子供たち全員に対しては、教育環境全体を整えるとか、そういうことは公費で積極的に予算措置をしてきたものでございますけれども、なかなか財政状況が厳しい中で、今は府中市で目指している子供の自律、子供たちが自己実現を図るために自ら考えて行動できるような機会を増やしていくことを学校教育の中で増やしてきている現状はあるんですけれども、実際子供たちが実現したい、挑戦したいことを応援していこうということでこの基金を作りたいと考えております。

具体的には、市の予算で積み立てるのではなくて、ふるさと納税の制度を活用して、各学校を通じて子供たちがこんな挑戦をしてみたいということを募集しまして、そこについて審査をして、その基金でいただい

たお金を配分して実現に向けて進めていくというものでございます。

これについては、この3月議会に条例をまず作らせていただきまして、その後、各学校を通じて子供たちの実現したいわくわくする学びの充実に向けての取組を募集して、来年度内にそういう予算を基金として各方面から応援をいただきたいと思います。これについては、府中市外の方や在住の方であったりとか、府中市在住の方もできる仕組みとして整えていきたいというふうに考えております。

ただいま、事務局説明がございましたけれども、本事案についての御質疑がありましたらお受けをいたします。いかがでしょうか。

森山委員。

森山委員 先ほど説明いただいて、この基金というのは、いわゆる公費の足りない分の補完分とかいうことではないんですよね、もちろん。

教育長 はい。

森山委員 となると、いわゆる新しいニーズというか、新しい何かプロジェクトとかそういったものに充てていくための基金というふうな位置づけで大丈夫なんですね。

教育長 はい。おっしゃるとおりです。

森山委員 分かりました。その場合、先ほどクラウドファンディングを利用するというふうに言われていましたけれども、クラウドファンディング、市外の方ももちろんできると思うんですけども、そういったものは、例えば企業版ふるさと納税的なこととか何か使えたりするのでしょうか。

教育長 はい。企業版ふるさと納税とふるさと納税というのは、個人と法人で分かれていますけど、ふるさと納税の中でも企業として御寄附できる仕組みもあると聞いていまして、企業版のほうは法人税の9割ぐらいの減免ができる制度として整えてられているんですけども。令和7年が最終年度でなくなるという制度になっています。

一般的なるふるさと納税というのは、寄附の範囲になるのですが、損益計算できるものとして位置づけられるということです。利益と寄附の相殺したものの利益が税金として課税されるという仕組みなので、御寄附いただいたものについては、その分は正しいかどうか分からないんですけども、税金一部免除のような扱いになるというふうには聞いております。

これも詳細の説明については、これから対外的にもしていかなければならないものでありますので、ホームページ等を通じて発信していきたいというふうに考えております。

森山委員 もう一つ、続けていいですか。

教育長 はい。

森山委員 クラウドファンディングを利用する場合、よく寄附した人にリターンがある場合が多いけれど、今回の場合は、そのリターンというのはどういったものを考えておられるのでしょうか。

教育長 これは、教育委員会内で議論をしているところではあるんですけども。クラウドファンディングと一般的に申し上げると、100万円のプロジェクトをしたいので100万円の寄附をいただきたいと。一般的には、クラウドファンディングは90万円でしたとなると基本的には返金をするという仕組みなんですけれども。クラウドファンディングの中でも、ガバメントクラウドファンディングというふるさと納税を利用したプロジェクトというのは、100万円に対して90万円しか集まらなかった場合には、その90万円をプロジェクトに活用させていただくという仕組みがあります。ですので、100万円の事業はできないけれども90万円の事業としてやることができます。当然、ふるさと納税の仕組みなので返礼品というところについては関心が高くなるものではあるんですけども。一般的にガバメントクラウドファンディングについては、市で準備する返礼品というものは基本的には受け取らないことにはなっておりますが、ガバメントクラウドファンディング用に何か準備していきたいというふうには考えております。

学校に対する、学校を通じての寄附ですので、案として出てきているものなんですけれども、例えば各学校の体育祭、学習発表会の映像資料、DVDなどを作製して、それをお礼としてお配りをしたりですか。他市町の事例で言うと、一定以上の予算を寄附いただいた方には、そのプロジェクトを見に来ていただくことであつたりとか、感謝状を送付したりとか、そういう形で進めていくという方向は持っております。

どうしても返礼品でいいますと、今2割程度がマックスでということになっていると思いますけれども。その分の予算というのは別途差し引かなければいけないということになるので、そういう形ではなくて、できる限り、いただいた予算をうまく活用できる形にはもっていききたいなと。そのためには、目的となるプロジェクトというのを明確にして発信していきたいというふうには考えております。

森山委員 もちろん、教育に寄附する人なので、何か物としてリターンがほしいという人はもちろんそんなにいないと思うんですけども。結局、こういう制度をつくるなら継続してやはり寄附をしてほしいと思うので、例

えばそういうプロジェクトの結果報告であつたりとか、どういう成果があつたのかというようなものをきちんと出してあげることで、寄附した人も、ああ、自分たちの協力でこういうことができたんだなと。また、次も応援したいなという継続して寄附できるような形というのをつくっていけるといいなと思いました。

以上です。

教育長 ありがとうございます。このことについて、事務的から補足はございますか。

門田部長。

門田教育部長 社会人、大人が行うクラウドファンディングであれば、もう4月からすぐにこの事業でプロジェクトできますというやり方をとれるかもしれないけれども、我々としては、この取組自体を教育活動というふうに認識しておきたいので、子供たち自身が今まで学んだこと、そこに力を注ぎこんで、自分たち自身も成長していき、社会と関わる仕組みということを学んでいく。そして、応援が届くという世の中を知っていく。その応援に対して自分たちが成長できるきっかけをいただいたということを還元していくという優れた教育活動として、この「子供の学び」というタイトルを前面に押し出して応援してくださいというような関係性を府中市の教育の中に入れ込むと思っておりますので、教師が、学校が、これをやらせるというのではなくて、子供たち自身が企画した、ひょっとしたら失敗するかもしれないことも含めながら挑戦していくということを、府中市では安心して手を挙げられるんだよと。それに対して、応援してくださる人たちがいるんだよ。それに対して、今度は自分たちがどう次の世代に自分たちが学んだことを還元していくかというようなサイクルを生み出したいということが、今回この取組を考えた背景でございます。

それと同時に、教育委員会議の中でもずっと課題として御指摘いただいていた、府中市の教育をどう伝えていくかという広報として、子供たちがやりたいということを提案していくという形で、府中市で育っている子供たちの等身大の、それからちょっと無理して挑戦している人たちを知っていただくということも、効果としてあるのではないかということで提案させていただきました。

以上です。

和知委員 いいですか。

教育長 はい。和知委員。

和知委員 ということは、まず、資金を集める前に子供たちのやりたいことを募集して、それがあある程度形になって。じゃあ、お金をどうするかっていうところでクラウドファンディングなど寄附を募る方法を子供たちにも考えさせるっていうことでよろしいですか。

教育長 門田部長。

門田教育部長 おっしゃるとおりです。

和知委員 はい。分かりました。

教育長 藤井委員。

藤井委員 何か見通しをもった上でこういう取組を考えられたのだろうかと思うんですけども、今現在、もう既に学校の教育活動の中とか延長線上のところで、やってみたいんだけど資金が問題だというような発想がもう既にあるんでしょうか。あるけれど、それを市の予算ではなかなかできないので、年度は関係なく、継続して取り組めるような仕組みなので、やってみたいということをはなえてやりたいということでこういうものを考えられたのかなと思ったんですけど。いかがなんでしょうか。

教育長 門田部長。

門田教育部長 市の予算の背景事情よりも、子供たちを伸ばしていく重要なきっかけとして設定しています。市の予算で取り組んできたこと、ことば探求科という指導内容もそうですけど、小中一貫教育、コミュニティ・スクールで環境は、条件としては整備できつつある。さらに、子供たちを伸ばすとすると、子供たち自身がやりたいという声を発せられる状況をつくってあげることが重要なというふうに捉えております。今までやりたかったけどできなかったからというよりも、ここまで条件が整えてこられたので、府中市教育を次のステージに乗せたいということのほうが強い動機でございます。

高橋委員 よろしいですか。

教育長 高橋委員。

高橋委員 非常にいい取組でぜひやっていただきたいと思うんですが、例えば今府中明郷学園の7年生がしていらっしゃる経営事業これも一応、今後令和6年度以降は対象にしようと思えば可能なんですか。こういう既存の事業ではなくて新規事業を対象とされるようになるんですか。

教育長 どういう部分で応援をしてもらいたいのかという打ち出しが子供主体でありますとか、今要件に入れていこうと考えているわくわくできる学びをつくっていきたいというような要素があったりだとか。やっぱり子供たちがこんな挑戦をしてみたいというものがあるのであれば、今取り組

んでいるものであっても、それは打ち出し方を工夫すれば展開はできるかなというふうに思っております。

ただ、公費を転嫁することを目的としてないので、この予算が集まったので公費を圧縮してやりましょうというものではないので、その切り分けをしっかりとつけていきたいというふうには思っております。

今、府中明郷学園で行っているキャリア教育についても、もっとこんな展開をしていきたい、応援してもらうことでこういう展開ができるというような発信ができるものがあれば、それはこの基金を活用するということではできるものであると考えています。

高橋委員 例え、児童さん、生徒さん、一人でもこれにぜひ挑戦してみたいという御提案があれば可能なんですかね。

門田教育部長 そうですね。

高橋委員 学校を通して提案していくわけですね。

教育長 そうですね。今、想定しているのは、学校を通じて受け付けていきたいと思っていますので、例えば1つの学校が1つ出てきた。ほかの学校で100個出てきたとなると、なかなかその配分が難しくなるので、ある程度数はそろえていくことになるかなとは思いますが。

その一人の学びであっても、多くの方を巻き込むようなものに挑戦したもの、学びというものはより評価を高められるんじゃないかなというふうに考えています。まず、一人が考えていくということはいけないことではないというふうには思っています。

高橋委員 そこで、ある程度学校裁量って言ってよいか、一人の子供さんのそういった夢的な挑戦の芽を摘んでほしくないんですね。幾ら出てきた提案事業でも、やっぱりどちらで審査されるのか分からないですけど、そこへ必ずあげていただくような仕組みをつくっておいていただかないと、もう学校サイドで判断されて、これはちょっと大したことないんだとかいうふうな判断をするのではなくて、やっぱり子供さん一人のそうした挑戦的な可能性を尊重して差上げるような仕組みづくりをしていただければいいのかなというふうに思いますし。

どうしても経費が必要であれば予算も含めたような事業計画書的なものを御提出いただくようになるかと思うんですが。例えば、費用の上限とかもし作られるのかどうかというのも気になりますし。ソフト開発したいというふうな希望を持っていらっしゃる挑戦的な事業の提案をされた場合には、それなりの費用もかかってくるのかなというふうに思いますので。そういったところも含めて、どういったところで審

査をやるという審査基準じゃないんですけれども、やはりその辺もきっちり先に決められて、受付をされて、できるだけ夢、希望を壊さないような方向にもっていただくといいかなと思いますので、よろしくお願いします。

教育長 はい。分かりました。ありがとうございます。
ほかに御質問、よろしいでしょうか。

森山委員。

森山委員 1つだけいいですか。この基金は、ある程度お金を貯めてそういう何かをやるというプロジェクトに対して使っていくと思うんですけど。その金額が完全にイコールじゃないときもあるじゃないですか。その場合というのは、基本的には基金なんで貯蓄型、少しプールしておく場合も出てくるかと思うんですけど。それは、あくまでも貯蓄型なのか、よく最近基金だと運用型もあるじゃないですか。そういうのは何か考えておられたりするんでしょうか。

教育長 運用型というと。

森山委員 基金の中でプールしている金額を、残っている金額は常に運用に回して、その運用益を期待してというふうな基金もあるというふうなことを聞いたので。何となく貯蓄型になるだろうなと思うんですけども、ひょっとしたら、投資へ回すよというふうな考えがあるのか。その辺りはどう考えていらっしゃるのか。

教育長 今現在、投資型でやっていくということまで研究できているわけではありませんが、例えば、元本が保証された上での運用ができるというのがあるのであれば、これは基金ということで教育委員会が財布は持っているという状況ではないので、市長部局とも連携はしていきたいと思います。今、市の基金の中で、運用益を利用している基金というのはあるのかどうかも確認はしたいと思いますし、そういう研究は進めていきたいと思います。

ほか、よろしいでしょうか。門田教育部長。

門田教育部長 この取組は絶対に失敗させないというのではなくて、こういう提案だったらやっぱり賛同してもらえないなというようなことも学びの要素には入れたいんです。ただ、それが全体として全部そうになってしまうということもあり得るので、提案していく過程での学びというか、構成していくところにも学びの要素が必要になると思っています。思いついた、そしてそれで出した。そしたら、やっぱり賛同をもらえないという失敗もどこかにはこういう取組の学びの要素としては残しておきた

いなという思いは持っています。

森山委員 だとしたら、やはり子供たちがこんなことがやりたいって言って、例えば学校で先生なのか、誰かがたくさんできたある程度選別されたことも出てきたりもしますよね。そういったときに、本来事業をやるときに出資者がいたとすれば、その事業の内容を見て出資するかどうか決めるみたいな感じですけども。今回の場合は、基金応援者がいて、こっちで選んできたものが出されるという形なので、ここの選ぶ過程という部分も、もう少し慎重にいろんなことを考えていくのがいいのかなと思います。

例えば、学校の教員だけがそれを選定するってなると、その枠からやっぱり飛び出せない。いい提案があったとしてもそこで抑えられてしまいかもしれないので、そういう選定をするときに民間の意見を入れてみるとか。それこそ、基金への出資者がそこへも関わってみるとか、そういうふうな仕組みがあればよりおもしろくなるのではないかなというふうに思います。

門田教育部長 先ほど課長が説明した基本理念の（３）の中に、「産官学民連携の知見や」という言葉を入れているのは、まさにここにはまるどころなんです。全て子供だけで考えてやり切りますかということよりも、やりたいことを世の中の知見に問うてそこを構成していくというようなことも、教育的な活動になるだろうというふうに思っておりますので。無策のまま、子供たちをそこにさらすのではなく、だけでも、挑戦したいとなったときに問うていくという過程も踏んでいきたいというふうには考えております。

教育長 よろしいでしょうか。

藤井委員 つい、これを聞く学校の校長先生の立場で聞いてしまうんですね。これを今度取り組むとなったら、どう取り組むかなと思ひまして。

すごく前に、南小学校の屋上か何かから大きな紙飛行機を飛ばした。あれは何の取組だったかな。子供から自由に募って、物すごく大きな紙飛行機を飛ばしたいというのが子供の中から出てきて。それが当選して、県へ提出したらそれが合格して。

でも、そんな大きな紙飛行機を飛ばすのは実際にはすごく大変だったみたいで。南小学校のどこかにまだあれ、あるんじゃないかなと思うんですけど。ある小学校では、神楽の面だったか、大蛇を作りたいっていうのが同じ取組で当選して。当選したのはいいんですけど、本当にいろいろなところと連携しないと作れなくて。その大蛇が。物すごい大変で。

でも、最終的にはその大蛇ができて神楽を舞うところまでやったんじゃないかなと思ったんですけど。

要は、そういう子供の中から素朴な神楽の盛んな地域だから、その大蛇を作って学校でやってみたいとか。物すごく大きな紙飛行機を作って校舎の屋上から飛ばしてみたいとか。一見、そんなのっていうような子供の発想か分からないですけど、そういうものを募って、その中から何か選んでいろんな人との関わりの中でそれを実行していく、完成させていくっていうようなそんな感じがちょっと浮かぶんですけど。そういう捉えでいいんですかね。

学校として聞いたときに、具体が思い浮かぶのかなと思って。何事もやってみると意外とおもしろかったり、アイデアが転がっていったり何かできそうもないことができたりみたいなことはあるから、それはおもしろいかなと思うんです。取り組む側として聞いたときに、ちょっとイメージを持ちたいなと思って。そういう過去を思い出してみても、あんな取組を子供の中から募っていったら、どれがいいかみんなで考えて、どうやったら取り組めるか、実行できるかをみんなで考えて、コミュニティの運営委員さん方も巻き込んでどうしようかみたいな感じでやっていくみたいなイメージでいいんでしょうか。

教育長

明確にお答えするっていうのは、今は難しいかなと思ったんですけど。ただ、この事業の趣旨に今の学校の皆さんが理解してくれると信じていますし、子供の挑戦を我々大人が応援するという事で、それに企画も含めて、やはり子供たちが失敗も含めてですけど経験できる機会として捉えるのであれば、もちろん実現可能なものっていうのは頭には出てくると思うんですけど、そこは提案をしていく中で現実にできないからその挑戦はもうやめましょうというような形ですぐに潰していくような形にはもっていきたくないと思っています。

その形を少しでも変えてできる方法をみんなで考えていこうと。それは、大人が考えるのではなくて子供たちが中心となってできる方法を模索して、多くの人を巻き込んで実現させていく。そういうプロセスを学びに変えていきたいなというふうに思います。子供から提案があったのを、学校がこれはちょっと無理だからやめておこうよというような流れには持っていけないようにしていきたいと思っていますし。大事な趣旨としては、子供たちにやってみたい挑戦をどのように応援できるのかっていうところなので。子供の学びというところを一番大事に捉えていきたいなと、挑戦を大事に捉えていきたいなというふうには考えています。

藤井委員 送ってくださった資料の中に、戸田市の資料があり、戸田市が同じようなことをやっている。でも、あれは何か読んでみるとインクルーシブ教育だとか、何とか美術館だとか、ちょっと学校が考えたような、子供じゃないような感じがしたんですけど。教職員の研修の在り方を変えるとか、そういう内容だったから。そういうのとはまたちょっと違うんですね。あくまでも子供が自分たちの挑戦してみたいことを考えていくという感じなんですね。

教育長 はい。今、藤井委員がおっしゃっていただいたことは、一番本質を突くような部分かなと思っています。ご紹介いただいた戸田市さんも、この基金条例を今つくられていろんな方の応援をいただいて取り組まれています。

戸田市さんは、未来の学びを実現させたいということで、子供のチャレンジもそうですし、学校が未来の学び、教育改革を全国モデルとなるように進めていくためのそういう教育改革も応援していただきたいということで5つ要件が出されています。脱正解主義のような学校を目指すためにということであったりとか、脱自前主義、脱予定調和、脱教師主導、脱経験と勘と気合いっていう、そういう学校教育改革をぜひ応援をしてもらいたい、知ってもらいたいっていうところと、応援してもらいたいっていうそういう意味で未来の学びの応援をしていきたいと。

我々も戸田市さんと連携する中で、我々の核心部分というのは、子供たちの挑戦を応援していきたいというところにフォーカスを当てたいと思っています。そこはある意味、学校の挑戦も入り得ると思っています。どこまで学校が挑戦できるのかということも含まれていると思います。そういう意味で、条例のタイトルとして子供の学び応援基金というのは、まさに子供の学びを第一に基金を作って進めていきたいというそういう違いはあると考えております。

藤井委員 分かりました。そういう意味でいくと、割とありそうでなかったちょっと画期的な取組かなと思います。

教育長 はい。

森山委員 ちなみに、いつ頃から実施の御予定を想定していらっしゃいますか。

教育長 スケジュール、日程のスケジュールはまだ決まってはいたんですけども、この3月議会の条例化すると、一応確保はできるということなので学校を通じて、子供の提案、したい取組を受け付けて、それをまずは情報発信、こういう取組をしていきたいというところをいろいろ広報していきたいながら、その中で、配分する額を決めていったりとか。また、そ

の予算がどの時期に入ってきてくれるのかというところもあろうかと思しますので。またその予算を執行する前には補正予算を組まなければなりませんので、そのタイミングとしては6月、9月、12月という定例議会の中でなるべく早くは取り組んでいきたいなと思っています。

その後、事業を実施した後は、先ほど森山委員からもありましたように、成果報告なども内容として入れていきたいというふうに思っていますので、来年度内には実施できるような形を目指していきたいというふうに思っています。

よろしいでしょうか。

(はいの声)

教育長 それでは、採決をいたします。

原案のとおり承認いたしたいと思います。御異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声)

教育長 御異議なしと認めます。

よって、議案第4号を承認いたします。

続いて、議案第5号 府中市地域集会所設置及び管理条例の一部改正についてを議題といたします。

提案説明をお願いいたします。

大森課長。

大森課長 はい。それでは、資料、先ほどの続き146ページからを御覧ください。

府中市地域集会所設置及び管理条例の一部改正でございます。147ページを御覧ください。

ここに新旧対照表を載せております。朱書きの右側、白滝集会所、これは府中市行簾町でございます。これを廃止するものです。条例でいいますと、緑ヶ丘集会所、清岳集会所。今、この地域集会所12施設条例にあります。白滝がなくなって11施設になります。

下に書いております提案理由でございます。府中市集会施設個別施設計画に基づきまして、白滝集会所を府中市から地元町内会（行簾町内会）に譲渡することに伴いまして、この所要の整備ということで条例案を提出するものでございます。

148ページを御覧ください。

改正の背景でございます。府中市集会施設個別施設計画でございます。

148ページにございます改正の背景として絵がございます。この個

別施設計画、令和２年３月に策定したものでございますけれども、計画の趣旨として、集会施設の在り方を検討、そして適正な総量と再配置をするということです。

この対象の集会施設７３施設ございます。そのうち、拠点施設として２０施設、これは公民館などがございます。将来も引き続き、市が管理する施設と、譲渡等をする施設５３施設。この５３の中に今回の白滝集会所が入っております。

これは、地域の実情に応じまして随時見直し、地域への譲渡ですとか、廃止・解体ですとか、そうしたことを進めていくという計画に基づきまして、今回、白滝集会所を地域の方へ譲渡していくというものでございます。

譲渡に当たっての今後の対応ですが、建物は譲渡契約を締結しまして、地域の方へは改修するときの補助金がございますので、この補助制度を活用していただいて地域の利用に沿ったような改修を行っていくということになります。今後は、市長部局において譲渡契約等の手続を行ってまいります。

説明は以上でございます。

教育長 それでは、ただいま、事務局から提案説明がございましたけれども、御質疑がありましたらお受けをいたします。いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

(はいの声)

教育長 それでは、採決をいたします。

原案のとおり承認いたしたいと思います。御異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声)

教育長 御異議なしと認めます。

よって、議案第５号を承認いたします。

続いて、議案第６号 令和５年度府中市一般会計補正予算（第９号）について（教育委員会の所掌に係るものに限る。）を議題いたします。

提案説明をお願いいたします。

大森課長。

大森課長 はい。それでは、資料の続き１４９ページを御覧ください。

議案第６号 令和５年度府中市一般会計補正予算（第９号）を御説明させていただきます。

１５７ページを御覧ください。１０款教育費補正額として三角がつき

ます。マイナス3,983万5,000円の減額でございます。内訳は職員人件費ですとか、不用額ですとか、そうしたものを減額しております。

主には予算の減額なんですけれども、今回補正でプラスするもの、180ページを御覧ください。

180ページの上の段、7目図書館費というのがございます。この図書館費90万円。そして一番下、学校給食費、これは934万2,000円でございます。

図書館事業に要する経費90万、これにつきましては、指定管理者に對しまして物価高騰にかかる電気代の支援として委託料として90万円。学校給食の賄い材料費でございますけれども、934万2,000円の増額でございます。年間賄い材料費、昨年まで1億4,800万円、予算を組んでおりましたが、年額1億5,600万円程度の賄い材料費を増額しております。

補正予算につきましては以上でございます。

教育長 ただいま、事務局から提案説明がございました。御質疑がありましたらお受けをいたします。いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

(はいの声)

教育長 それでは、採決をいたします。

原案のとおり承認いたしたいと思います。御異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声)

教育長 御異議なしと認めます。

よって、議案第6号を承認いたします。

続いて、予定では協議、報告事項に入るところなんですけれども、開始から少し時間がたっておりますので、一旦ここで休憩をとりたいと思います。3時10分から再開をしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(休憩)

(再開)

教育長 少し3分ほど早いですが、スタートしてよろしいですか。

(はいの声)

教育長 それでは、再開をいたします。

議案第7号は後ほど行うとして、次に協議、報告事項に入りたいと思

います。

皆様から協議事項について、何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(はいの声)

教育長

では、続いて、報告事項に移ります。

まず、私のほうから報告をさせていただきます。本日、私から1点報告をさせていただきます。

1月25日、26日に東京都の品川区で小中一貫教育全国サミットシェアミーティングが開催をされました。

25日の夕方に、全国小中一貫教育連絡協議会の総会が開かれまして、令和6年度の開催地が広島県府中市に正式に決定をいたしました。日程は9月27日（金）、28日（土）に開催予定をしております。

このような全国規模の大会というのは、令和元年の8月に全国コミュニティ・スクール研究大会in備後府中以来となりますけれども、本市の学校教育の柱として取り組んできましたコミュニティ・スクールに続きまして、研究を開始をしてから約20年間取り組んできました小中一貫教育の取組をさらに加速させ全国に発信していきたいというふうに考えております。

また、今年は府中市政70周年を迎える年でもございますので、コロナ禍を超えて府中市全体、まちを挙げてこの全国サミットを開催したいと考えておりますので、委員の皆様にもお力添えいただければと思います。よろしくお願いいたします。

私からは以上でございます。

続いて、報告、事務局から。

道田室長。

道田室長

はい。教育政策課文化財室から2点ほど、報告をさせていただきます。

まず、1つ目は、第24回ふちゅう歴史フォーラムの開催についてということでございます。来月3月24日（日）なんですけれども、テーマが「南宮神社の誇れる文化財徹底解説」というところで、本年度でした2回目の歴史フォーラムということになります。

講師としましては、広大の名誉教授の三浦正幸先生という、超有名人なんですけれども、歴史建築考証の第一人者でございまして。先生のお名前は御存じないかもしれないけれども、ここ数年来のNHKの大河ドラマの建築の関係の時代考証の名前には絶対に出てくる三浦先生でございまして。今も「光る君へ」が平安時代の物語なんですけれども、そち

らの建築の考証もされている方でございます。

その方を講師としてお招きして、午後1時から第一部としては、いわゆる南宮神社の実物を見ながらここがどれだけすごいのかというところを、ここがすごいんですよというのを解説してもらおう。

と同時に、第二部として、2時半から、近くのクルトピア栗生におきまして御講演をいただく。当地には国の重要文化財に指定されている御神像もあるんですけども、そのきっかけになったのも、この三浦先生が建築に関わって調査をする上でその価値が明らかになったというところも含めた話題のことになりますので、こちらの方を開催していきますということでございます。

2つ目でございます。八反田地区の発掘調査の現地説明会ということで、こちらはプール建設予定地で現在調査、発掘調査が進められているんですけども。そちらの調査状況が分かってまいりましたので、今月の2月23日祝日なんですけれども現地説明会を現地で行うということでございます。

成果を言いますと、現地の南側の天満屋の裏の道というのが古代山陽道と重なっているという状況はこの会を通じて報告してまいりましたが、その北側、いわゆる駅との間の状況はどうなったのかということなんですけれども、実は、古代山陽道が作られているのは周りより一段高い、いわゆる芦田川の自然堤防上の高いうちを狙って、災害が少ないところにあって古代山陽道は作られていたんだというのが、実は駅のほうに向かって、地形としては低湿地で下がっていくといった状況が分かっています。

なので、古代山陽道に面して重要な奈良平安時代の施設が広がっているかと思いきや、そうではなくて、湿地帯が広がっていた。湿地帯が広がっていたというだけではなくて、もっと古い時代は、弥生時代ぐらいから田んぼとして利用されていた状況がありますので、もう1,000年以上前からの現地の土地の利用状況が、田んぼの畔が出てきたりとかしていますので、そうした状況が分かっていますよというところを現地の調査員とかに解説いただくという状況でございます。私からは以上です。

教育長 続いて、大森課長。

大森課長 もう1点、私からはI-project meetingについて御説明させていただきます。

お手元のファイルの方へ資料1としまして、I-project meeting というのがあります。3月9日と16日、2回に分けて生涯学習センタ

一で行います。

これは、市内の児童生徒で企画を考えて、ワークショップなどを含めて自己表現をしていくというようなものでございます。今回のテーマは、20歳を祝う会、成人式をどういうふうに企画するかっていうところをテーマにしております。

中学生15名の申し込みがございます。この前の1月7日の成人式20歳を祝う会に事前に見に来てもらうこともできることを伝えたところ、半数の生徒さんが実際に生の成人式を見ていただけました。

それを踏まえて、企画として来年の20歳を祝う会にこうした企画が実現できればという内容を考えております。

以上でございます。

教育長 はい。続いて、大川課長。

大川課長 はい。それでは、学校教育課から報告をさせていただきます。

まず、3学期がスタートして約1カ月ということで、全国のニュースでも取り上げられました大谷翔平選手のグローブの寄贈についてお伝えいたします。

府中市内の全ての小学校と義務教育学校に届けられ、1月9日の始業式に校長先生から子供たちに紹介されました。また、大谷選手から野球に興味を持ってほしいとか、次世代に夢を与え勇気づけるためのシンボルであってほしい、一緒に野球しようぜといったメッセージも合わせて子供たちに伝えられました。

活用方法は各学校によって異なりますが、子供たちがうれしそうに使ったという話は届いております。

また、義務教育学校は、小学校前期課程の方が回覧を済んで、中学生も9年生から一緒に見させてもらったというふうに聞いてます。また、おうちの人にも紹介したいということで、各自クロムブックで写真を撮っておうちに持って帰って家族の人にも見ていただいたという内容を聞いてます。学校に訪問した際には、委員さんもぜひ御覧になっていたいただければと思います。

2つ目が、新型コロナウイルスの感染症の感染状況についてです。1月21日から27日の週が13人、市内の感染者が13人。1月28日から2月3日までの週が53人。先々週ですかね。2月4日から2月10日まで、先週が16人。先々週がかなりピークな状況です。

併せて、インフルエンザも流行しております。

それから、中学校3年生の進路の状況ですが、主に入試スケジュール

といたしましては、私学について近隣の高校の入試結果が各学校に届いている状況です。

公立高等学校の入学者選抜の日程なのですが、2月27日、28日が学力調査と自己表現となっております。令和4年度から公立学校の入試制度が変わって、選抜1がなくなったということで新しい入試制度になって2年目を迎えている状況です。不登校児童生徒や、または教育支援センターに通っておられる生徒も進路実現に向けて努力をし、取組を進めているところです。

それでは、生徒指導について報告をさせていただきます。資料の2を御覧ください。

令和5年度12月末現在の生徒指導上の諸問題の現状となっております。1月末現在の速報値をお伝えいたします。

暴力行為が27件、1月は1件。いじめの認知件数は18件、1月は2件。不登校児童生徒数は84名で、1月に新たに不登校となった児童生徒が10名います。その10名全てが今年度新たに不登校になった児童生徒でした。

あとは、年間を通して今年度新たに不登校となった児童生徒数は42名となっており、不登校児童生徒数の約半数が今年度新たに不登校となった児童生徒でした。各校では、特別活動の充実や個人面談の実施、児童生徒の居場所作りや小さな変化に気づけるような取組を進めているところです。

また、数値には現れませんが、3学期になって児童虐待の通告事案が複数件整理をしております。そのうち1件の事案が発覚した経緯についてお伝えいたします。

発覚をした大本は、放課後ラーニングサポート、サポーターの気づきからでした。らんさぽで学習に来たときに、ある子供が「お父さんに蹴られて嫌なんだ。」っていうふうにつぶやきました。そのつぶやきをサポーターがらんさぽの終わった後のミーティングの中で、「今日、この子がこんなこと言ったんだけど。」っていうことをサポーター同士で共有されて、すぐに市教委のほうへ情報提供がありました。その後、市教委から学校に連絡し、聞き取りを行い、通告といった流れになりました。

その中で、聞き取りの中で分かったことなのですが、虐待を受けている子供は相談したくても親の仕返しが怖くて相談できないといったことがあることでした。だからこそ、小さなサインに気づいて組織的に対応することが重要になっているというふうに改めて感じたところです。

この事案は、子供の危機を救えた好事例でしたので、校長研修会の中でも事案として紹介をさせていただきました。一つでもこういった多くの子供たちの心の危機が救えるよう、指導を続けてまいりたいと思います。

それから、令和6年度小中一貫教育全国サミットについてです。

今朝ほどお送りさせていただいた資料で、第19回小中一貫教育全国サミットin豊後府中実施要項（案）というのがありますが、現段階での案のものではありますが、大会テーマをウェルビーイングの向上を図る小中一貫教育の創造としております。

開催日時は、9月27日（金）、28日（土）です。大まかな予定ですが、まず1日目は各学年における全体発表や公開授業。それから、夜、全国小中一貫教育連絡協議会、それからレセプションを予定しております。2日目が分科会、それから、全体公演、基調講演で1時前に終了する予定にしております。

今のところ、各分科会5つの分科会の設定をしており、指導助言者であるとか、実践発表の学年等が徐々に決まっている状況です。また、他市町、他県の取組発表等、実践発表していただく予定にしております。

細かい日程等、予定としては立てているんですが、これから全体構想を決めたりとか、レセプションをどういう形で催すかというところを、年度が替わる前にある程度詰めて新しい年度を迎えたいと思っています。また、後ほど、資料をお渡ししたいと思っています。

その他のところで情報提供なのですが、2月2日（金）に国府小学校で書籍の寄贈式がありました。寄附をしてくださった方は、国際ソロプチミスト府中の皆様で約10万円分の書籍を寄附いただきました。

それから、太陽都市クリーナー様より、各学校での図書廃棄のお手伝いをしていただいております。各学校に大きなかご、コンテナを持ってきていただいて、学校の先生と入れて、またそれを持ち帰っていただくということで、学校独自で廃棄するときになったら、バーコードを剥がしたりとか、ひもでしばったりとか、そういったところが大変労力がかかる場所なんですけれども、本当に御尽力いただきましてかなり業務改善というか、先生方の時間が短縮されたということでありありがとうございます。

学校教育課からは以上です。

教育長

はい。それでは、その他、報告事項があればお願いします。

和田係長。

和田係長 それでは、その他ということで、令和５年度卒業式及び令和６年度の入学式について、予定が決まっておりますので日程の確保をよろしくお願いいたします。

令和５年度卒業式ですけれども、中学校及び義務教育学校の卒業式が、３月７日（木）になっております。小学校の卒業式が３月１９日（火）です。

そして、令和６年度の入学式になりますけれども、中学校の入学式が４月９日（火）の午後、小学校及び義務教育学校の入学式が同日の午前という予定になっております。

詳細につきまして、出席いただく学校等につきましては今調整中でございますので、急ぎ確認調整ができましたら御連絡させていただきたいと思っております。日程の確保をよろしくお願いいたします。

以上です。

教育長 はい。続いて、議案第７号に入るんですけれども、ここからは門田教育部長、大森教育政策課長、大川学校教育課長、津田学校教育課主幹、松本学校教育課主査、和田教育推進係長の出席を求めます。

この後、準備をいたしますので、少々お待ちください。

議案第７号 非公開

教育長 その他、何かございますでしょうか。

和田係長。

和田係長 １つだけ。先ほど申し上げるのを忘れておりました。次回の日程ですけれども次第にありますように、３月２２日（金）１時半から教育委員会会議を行うこととしております。４月の会議については、また改めてご連絡させていただければと考えています。日程等の確認をよろしくお願いいたします。

教育長 それでは、以上をもちまして、令和６年第１回の教育委員会会議を終了いたします。

大変、お疲れさまでした。